

# 光教寺兼順(顯誓)後嗣考

北 西 弘

## はじめに

兼順(童名光慶、光玉。侍従治部卿、顯誓という)は、蓮如の第七子康兼(蓮誓)の子で、『反古裏』、『今古独語』、『光聞百首』等、貴重な真宗史料をのこしたことは、周知の如くである。父蓮誓の跡をつぎ、加賀三ヶ寺の一つである山田光教寺の第二世となったが、享禄・天文年間の錯乱(大小一揆)にあたって、証如の勘氣をうけ、寺は破却された。爾来、天文十九年十一月、許されるまで流浪の生活をおくった。

ところで、この顯誓の室は『大谷一流系図』によれば、本願寺実如の女であったが、子にめぐまれず、顯誓の跡は絶断したという。『大谷嫡流実記』顯誓の条には、

顯誓嗣子無之 光教寺永ク断絶 惜哉 顯誓ハ則 反古ノ裏ノ著述者ナリ

と註記(朱書)されている。光教寺顯誓については今日まで、これが常識となり、その断絶を疑う人はなかった。しかし、『珠洲市史』資料編の編纂にあたって、私は能登に、顯誓の子息が開いたと伝える二ヶ寺があることを知り、戸惑と関心を感じた。二ヶ寺の寺伝をどう理解するか、いまだ推定の域をこえないが、一応、報告しておきたい。

### 一

顯誓の子息が開いたと伝える寺院の一つは、石川県珠洲郡内浦町小木の法融寺(真宗大谷派、住職篠塚栄昭師)である。まず、嘉永四年五月、法融寺少将栄成が、東本願寺集会所

月番衆中にあてた『法融寺由緒書』を紹介しておこう。

由緒書

一、拙寺開基之儀者

蓮如様御子蓮誓様御三男頭誓と申御方

北国御法義為御相統 能州小木浦ニ御草庵御起□<sup>(立)</sup>

ニ而 御本尊 蓮如様御染筆之

御名号安置 火難之節御残り故 出現之

御名号と奉称候 其後 大永四年

実如様思召を以 御替懸之

御名号頂戴仕 寺号妙楽寺と被仰付候

其後 頭如様大坂陣之節三代目慶順義天正

元年より同八年迄八ヶ年之間御隨身申上候処天正

八年四月ニ紀州雑賀より御暇被下 北国筋

御法義勸化被仰付 御作文之御書並

三ツ狭間御開山様 御染筆十字

御名号且又証如様御寿像御画讃

頂戴仕候 慶長四年 教如様江御隨身申

上候 依之教如様御代迄ハ妙楽寺と称し

申候 其後宣如様御代法融寺と改号

被仰付候 (以下畧)

この由緒書によると、法融寺は以前、妙楽寺と称し、その開基は光教寺頭誓であったという。しかし二代目の名を記さず、三代目を慶順としている。しかし珠洲市三崎町寺

家の専念寺(真宗大谷派、住職島山義春師)に蔵される『文化三年四月、由緒并居屋敷等御尋ニ付郡中一統書上候控』には、法融寺由緒について、次の如く記されている。

由来御尋ニ付申上候

一、法融寺開闢者 大永四年、正順与申僧

寺建立仕 先住法融寺迄十代相統仕申候

年教之義ハ 至当年式百八十四年と罷成申

候

一、居屋敷之儀者往古より珠洲郡小木村百

姓地ニ居住仕 毎年年貢米之儀ハ村方へ相

斗申候 此外俗名等者無御座候

右之外、由来並縁起寄進状等無御座候以上

浄土真宗東本願寺派 珠洲郡小木村

法融寺無住ニ付看司

円超寺(印・花押)

文(文化三年)

妙(妙教寺殿)

この『由緒書上控』によると、法融寺の開基は正順ということになるが、しかしこの『由緒書上控』にも、正順は頭誓の子であると明記していない。正順を頭誓の子息と明記したのは、頭誓の子息を開基と伝えるもう一つの寺院、

珠州市大谷町 広栄寺（真宗大谷派、住職大広世雄師）の記録である。

二

大谷の広栄寺には、現在、江戸時代末期と推定される『係譜』一冊と、十三代住職大広懿栄師が、明治十七年九月二十三日、東本願寺執事阿部恵行師に上申した『能州大谷広栄寺系譜』一冊が蔵されている。両系譜ともに、頭誓に二子があつて、兄の正順が妙染寺を、弟の正尊が広栄寺を開いたと明記している。

まず、大広懿栄師の調した『能州大谷広栄寺系譜』の序文を紹介する。

河内茨田郡出口光善寺之分地也

助音地 能州大谷広栄寺

当寺義ハ故法莊山龍泉寺ト号シ真言宗

ニテ 御室仁和寺ノ院室也該寺ヲ天文二年ニ

真宗ニ帰依シテ改宗ス故ニ法印権僧都

光淳当地ヘ来リテ弘通ス然リト雖モ時機

熟セスシテ此中絶ス又永禄元年ニ当リテ

法印僧都正尊当地ヘ来リテ法莊山龍泉

寺ヲ再興シ 又天正九年 教如上人ヨリ

該寺号ヲ改称シテ広栄寺ト錫ヒ 夫ヨリ今ニ

代々相統スル処ナリ 正尊義ハ

蓮如上人ノ御息法印大僧都康兼ノ孫則

加州江沼郡山田村真宗光教寺第二世法印

権大僧都兼順ノ次男也

つぎに、江戸末期に成つたと思われる『係譜』の、関係箇所を紹介する。

兼寿

大谷本願寺第八世蓮如上人青蓮院准三宮尊応

法親王之門侶中頃南都大乘院経覚僧正為師学

法相宗始号左衛門督永享三年十七歳ニシ而得度

童名布袋磨又幸亭信証院法名蓮如応永廿二

年三月廿五日誕生母ハ化人今師六歳之時ヨリ不見玉ハ

広橋権中納言從二位兼郷卿為猶子又日野贈大臣

綱光公為子云々

法印大和尚位権大僧都明応八乙未年三月廿五日

入寂春秋八十五歳大谷歴住三十三年委如別記

加州山田光教寺号光闍坊法印大和尚位権大僧都

康兼

童名光玉法名蓮誓母ハ下総守平貞房女如了

大永元年八月七日卒ス六十七歳

山田光教寺越中中田坊開基 加州江沼郡滝野坊

九谷ノ坊開基

一 蓮能（註畧）

兼芸 (註畧) 教芸 (註畧)

女子

芸承 (註畧)

山田光教寺二世法印權大僧都法名頭誓

兼順

童名光慶改光玉侍從改治部卿其宗焉附弟

女子

号光闌坊享祿一乱之時寺退転一身寄寓

越前国所縁家

女子

天文十九十一月加州衆勸氣許容之時同得恩免

同冬寓本徳寺弘治元年已後伺候大坂殿同三

十一月巡賛道師五十二永祿元年鑑役六十歳同

九年八月補院家六十八歳同月下旬叙法師

同十年十月下旬就法流義蒙御普審塾居

于泉州堺六十九歳元亀元年十月廿四日卒

七十二歳反古裏等記録数帖之作者也

兼順初以勝興寺証女為嗣 其後還本

家不幾而早世

兼順無嗣寺亦廢没後山田殿永断絶矣

今師五歳ニシテ而別長兄蓮能一則為子光教寺相統

享祿一乱ニ付一身流浪越前賀越中能登所々閑居

干時享祿二年三十一歳春於小木海田一建道

場天文十五年マテ閑居従夫処々流浪其後経廿

四年元亀元年十月廿四日於泉州堺卒七十二歳

室ハ実如上人御息女法名妙祐

正順

海田妙楽寺童名光玉享祿三年八月一日生

兼順坊三十二歳時ノ妻子也

母六水城主長谷部信邇(マ)女九良左衛門ノ姉

同長十左衛門ノ為ニハ伯母也其後天文元年三月

大坂へ登奉伺御機嫌処以思召妙楽寺之

賜号寺歴慶長十二二月朔日卒七十八歳

海田妙楽寺童名光玉天文二十年四月生

慶順

正順坊二十二歳之時ノ實子也

天正八庚辰二月父ヲ慕ヒ登大坂一同御加勢申上

候処御氣色麗同年五月四日從信楽院様

賜前住ノ御影一同九年八月二日紀州驚之森御退

去マテ供奉御暇之砌為能州御法義御示

信楽院様御筆之御書下間少進等添翰賜之其

后慶長七壬寅九月廿四日生年五十

御開山御影御免元和八戌三月廿日卒七十二歳

天正四年慶順二十三歳之時ノ妻子六月八日生

慶長十六年辛亥九月十七日三十六歳太子高僧

信淨院様以思召半礼ニテ御免

童名光慶天文元年生兼順坊三十四歳時之

正尊

息男也母ハ同正順一法名妙円

永祿元年大谷之里ニ移住三十六歳開闢広栄寺一  
 往昔号ニ法壯山龍泉寺ニ有ニ真言宗御室ノ院室天文  
 二年頃改ニ宗雖ノ婦ニ真宗ニ不レ至ニ時機ニ中絶爰正  
 尊移之后専閩法雨如今開闢天正九年  
 石山御籠居之折柄御取持申上則慶長二年  
 信浄院様御自画ニ而前住信楽院様御影御授与

大谷広栄寺第二世  
 了秀 第三世  
 (以下略)

以上、広栄寺に伝わる『係譜』の必要部分を紹介したが、これによれば、正順ならびに正尊の二人は、光教寺頭誓と能登穴水城主長谷部信遯(これについては後述する)の女との間に生まれたというのである。

勿論この系図を子細に検討すれば、矛盾箇所がないわけではない。とくに、兼順(頭誓)の註に、「兼順無嗣寺亦廢没後山田殿一流永断絶矣」といいながら、後嗣、正順・正尊の名をあげていることなど矛盾もはなはだしい。さらに、『大谷一流系図』は、頭誓の没年を元龜元年十月二十日とするが、当系図は十月廿四日とし異っている。また正尊の大谷移住を「永祿元年三十六歳」と記しているが、系図にいう如く正尊を天文元年生まれとするならば、永祿元年は二十七歳でなければならない。

しかしなお、広栄寺系図には興味ある記事がみられ、検

討の必要があろう。たとえば明治十七年の『系譜』が兼順について、「弘治元年 大阪石山御坊詰守護、遂元龜元年十月廿四日泉州堺ニテ戦死」といつていることや、江戸末『係譜』に、頭誓が享祿二年春、能州小木の海田に道場を建立し、天文十五年まで閑居していたということ等である。これによれば、頭誓が享祿三年に正順を、天文元年に正尊を設けたという記事も、年時の上では矛盾がなく、可能性がないわけではない。私が、これらの系図を無視できなくなったのは、実は、昭和五十一年夏、法融寺の法宝物を調査した際、とくに慶順の註に符合する裏書類を発見することができたからである。剝落のいちじるしい裏書を、右の系図に照合すれば、いずれも合致し、系図が決して捏造されたものでないことがわかる。

三

まず、法融寺に現存する裏書五点を紹介すれば、次頁の如くである。

いま、これを『系譜』の記事と対校すれば、全く符合するものと、しないものがある。たとえば、順空に下附された「太子・七高僧御影」の裏書④・⑤は、『係譜』順空の註記と全く符合するし、天正八年五月四日付の「証如上人御

① 方便法身尊形裏書

大谷本願寺 (釈裏如少)

方便法身尊形

延徳三年辛亥 □ 廿八日

越中国利波郡

瑞泉寺門徒

願主 釈道珍

② 証如上人御影裏書

大谷本願寺 (大谷本願寺)  
釈顯如 (花押)

天正 □ 年辰 (八) 五月四日書

(証如) 上人御影

能州鈴郡 若山庄

(願主) 釈慶順

③ 親鸞聖人御影裏書

大谷本願寺 (大谷本願)  
寺釈教如 (花押)

慶長 □ 年乙 (十) 季 八月廿四日

本願寺親鸞聖人御影 (人)(影)  
能州珠洲郡若山庄小木村

妙楽寺常住物也

願主 釈慶順

④ 聖徳太子御影裏書

本願寺釈教如 (花押)

慶長十六辛亥 (本紙欠) 年九月十七日

能州鈴郡若山庄内

小木村妙楽寺常住物也

願主 釈順空

⑤ 七高僧御影裏書

本願寺釈教如 (花押)

慶長拾六辛亥 (本紙欠) 年九月十七日

能州鈴郡若山庄内

小木村妙楽寺常住物也

願主 釈順空

三朝高祖御影

影」の裏書②は、『係譜』慶順の註記にいう所と一致する。これらは、『係譜』が捏造されたものでないことを、示すものである。しかし、中には、註記と裏書の年時に齟齬のあるものもある。その例として、「親鸞聖人御影」の下附年時のちがいをあげることができよう。即ち『係譜』は、慶長七年九月廿四日御免というが、裏書には、③の如く、慶長十年八月廿四日とある。しかし、この裏書の年時から、『係譜』の記事を見返えすと、『係譜』註記の誤解がただちに指摘できるようである。『係譜』によると慶順は天正八年二月、父をしたって石山本願寺に上り、同九年八月二日紀州驚森退去まで、宗主に仕えたという。天正九年八月二日大阪御坊退去というのは、おそらく教如の天正八年八月二日の退去を誤ったものである。『係譜』は慶順が、大坂退出まで奉公したことを記しながら、つづいて「其后慶長七<sup>壬寅</sup>九月廿四日生年五十二歳 御開山御影御免」と記している。驚森御坊まで供奉し、「そののち」宗祖御影を下附されたのならば、当然、裏書にある慶長十年が妥当といわねばなるまい。ともあれ、法融寺所藏の裏書は、『係譜』の誤謬を正すとともに、『係譜』そのものの信憑度をたかめてくれるといつてよいであろう。しかし、その裏書類の中にも、残念ながら正順の名がみあたらない。正

順の存在については別途の方法、つまり、顕誓の室で、正順、正尊を生んだと伝える穴水城主長谷部某の女とはだれか、長谷部関係史料・系譜から検討しなねばならない。  
〔註〕 1 法融寺に蔵される『世代系図』には、左の如くして  
されている。

当寺  
開正順——二教順——三順空——四順誓  
命終年曆不知 命終年曆不知 寛永十八<sup>辛巳</sup>年 天和元<sup>辛酉</sup>年  
十二月七日歿ス 七月六日歿ス

第四世順誓養子榮正  
世証院尹貞  
——世榮正——(以下畧)

寛文八<sup>戊申</sup>年  
六月廿日  
四十七歳歿ス

以上のように正順を初代開基としているが没年時については「不知」としている。なお、明治十一年十二月、法融寺住職篠塚不着師が調した『法融寺由来』(『石川県寺院明細帳』所収)には、「開基慶善 出所不詳創立年時不詳」とある。宗政に名があった不着師のことだから、不明はすなおに不明とされたであろうが、所藏の裏書などを注目されなかったのは、残念である。

2 『係譜』並びに大広懿榮師の報告した『系譜』の広栄寺開基正尊の註に、いづれも慶長二年、信浄院より、頭如上人御影を下附されたといっているが、現在、広栄寺には、室町時代末期の「頭如上人御影」が蔵されている。残念ながら

裏書はないが、おそらく右の系図にいう所のものであろう。  
なお、広栄寺には、蓮如上人筆正信偈文二幅、証如上人消息、宣如上人消息（大谷村、赤神村四日講中あて）などが蔵されている。

3 広栄寺の寺号については、大谷齋栄師の『系譜』に（開基正尊の註）、「天正八年七月大阪石山御籠居之時御加勢申上候其後寺号広栄寺錫故改之」とある。しかし、大谷大学蔵「申物帳」には、

元和四年九月五日

太子七高祖 吉藤専光寺下能州珠洲郡之内

若山庄西海大谷村 了秀

広栄寺与寺号御免

とある。了秀は広栄寺第三代で、二代教尊の実子、天正十二年十月四日に生まれ、同十八年、若くして住職となり、寛永二年七月十日に没している（『保譜』・『系譜』）。

#### 四

長谷部氏は、清和源氏の一流で、季頼のときから長谷部を名乗ったらしい。季頼から四代後の信連は、鎌倉御家人であったが、かれは遠州長邑に生まれたため、長氏とも称し、爾後それが通称となった。『長氏系図』によると、信連は、文治二年六月二十三日、能登の大屋庄（現在の輪島市から穴水町にわたる）の地頭職に補任され、『吾妻鏡』建保

六年十月二十七日の条によると、同庄河原田で没している。信連以後、長氏は連綿とつづき、守護畠山氏、織田信長、前田家に仕え、今日、信連三十四世の孫、長昭連氏にいたっている。

長家関係の史料は、昭和四十八年三月長家から、鳳至郡穴水町に寄託され、現在、町立の歴史民俗資料館に保管されている。

寄託された長家史料は、中世以降の貴重な一紙文書の他に、絵図、典籍、書画、什器等も含まれ、その内容はさまざま多彩である。しかもその中に、多くの長家系譜があり注目される。現在、穴水町歴史民俗資料館に寄託されている系図類は、『御当家御年譜』三冊の他に、単伝をも含めて、約七十点ある。この他に、本家長氏には、『家譜』十冊以下約十五点に及ぶ系譜が所蔵されている。これらの系図に、『長臣大系図』四冊、『長臣大系図追加』二冊をはじめ、分限帳等を加えると、おそらくその数、百点に及ぶであろう。

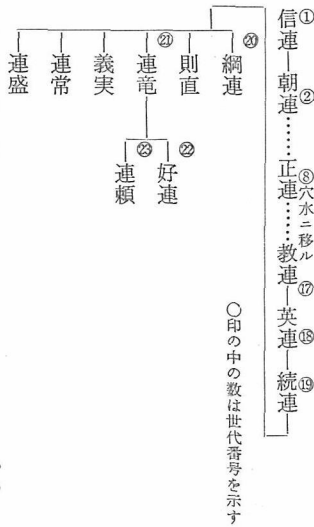
さて、私はこの夏、度々歴史民俗資料館を訪れ、これら長氏系譜の中に、正順・正尊の母、つまり光教寺頭誓と結ばれた女性がいなか検索した。とくに、広栄寺の『保譜』に、正順・正尊の母について、



母ハ穴水城主 長谷部信通ノ女、九良左衛門ノ姉、同  
長十左衛門ノ為ニハ伯母也

とあることや、正順が享祿三年、正尊が天文元年に生まれ  
たという年時の基準があるから、それを目安にして、諸系  
譜にあたった。しかし、残念ながらそれに該当する女性を  
発見することができなかった。

〔註〕 1 長氏系図のうち、関係部分を図示すると次の如くで  
ある。



2 広栄寺『係譜』に、正順・正尊の母を、長谷部信通の女  
といい、大広慈栄師の『系譜』には、長谷部信通の女といっ  
ている。しかし、信通・信通ともに、長氏系図にはみあたらない。  
3 正順・正尊の母を「九良左衛門の姉」という。南北朝  
時代の長盛連（第五代）が九良左衛門と称してから、それは  
長家当主の通称となり、代々九良左衛門を称してきた。「十

左衛門」は、慶長十六年九月十六日、三十歳で没した長好連  
（第二十二代）の称号である。長氏系図によれば、十左衛門  
と称するのは好連以外にないから、「好連の伯母」といえば、  
当然、長連竜の姉ということになる。連竜の兄綱連は天文  
九年に生まれ、連竜は天文十五年に生まれている。天正五年  
九月十五日、遊佐氏に改められて自害した長統連の年齢（不  
明）から、綱連、連竜に姉がいた可能性はないわけではない  
が、系図には一切でてこない。

4 穴水に本拠をおく長本家をめぐって、戦国時代には、  
此木、上野、宇留地、阿岸、山田、等々一族庶流の長氏がい  
る。正順・正尊の母は、あるいは、本家ではなく庶流長氏の  
出身でないかとも考えたが、いまは、それをたしかめること  
ができない。

以上のように、長氏関係の『系図』は、私の課題に、直  
接解答を寄せてくれない。しかし、長氏と真宗の、人的関  
係が一切なかったわけではない。

五

『長氏系図』には、真宗の寺院に嫁いだ子女として、七  
名が明記されている。その内、もっとも古いものは、長統  
連の次男則直の女に、「能州一向宗佐美隆興寺妻」と註記  
されている。佐美とは能登鹿島郡万行保に属し、現在の七  
尾市佐味町にあたる。隆興寺はいま龍光寺と改められ、真

宗大谷派に属する。寺伝によると、天文元年善秀が草創したが、寛延元年十一月の火災で旧記を失い、寺史は一切不明という。長家中興の祖といわれる連龍の姪が入嫁した寺院であるから、それ相応な由緒があったものと思われる。隆興寺を龍光寺と改めたのも、あるいは、連龍の名にあやかっただのかもしれない。しかし、当寺が、長氏との関係を一切誇示していないのは、何故であろうか。

連龍が、七尾市池崎の曹洞宗孝恩寺に住し、還俗の後、織田信長に通じ、その配下に属したことが、何らかの影響を与えているのであろうか。

つぎに、連龍の女「菊」が、羽咋郡の本念寺從辰（真宗大谷派）の内室になっている。この菊は、実は連龍の実子ではなく、杉山則直の孫聲河原兵庫（前田家家臣）の女であった。本念寺と長氏の関係はその後もつづき、長氏二十四代尚連の女「染」が、本念寺海辰の室となり（宝永七年七月廿二日没）、さらに下って、三十代連恭の女「協」が、明治二十年四月に、本念寺住職飯貝勝辰の後妻になっている。

つぎに、二十四代尚連の弟連房の女が、金沢専光寺一慶の室となり、その女が松任願念寺の室になっている。また、三十代連恭の孫女が明治十六年四月、本願寺派上宮寺の白嶺慶信に再嫁している。

このように、長氏と真宗寺院の血縁関係は決して少くない。しかし、これらによっても、妙薬寺（法融寺）・広栄寺と長氏との関係を推定する根拠はなにもないようである。ところで、長氏と血縁関係をもつこのような真宗寺院の他に、長氏出身者を開基と伝える若干の真宗寺院があることをあわせて注意しておきたい。

その一つは、七尾市向田町（能登島）の福勝寺（真宗大谷派）である。明治十一年十二月調製の『由来書』によると、福勝寺の開基慶祐は、穴水城主長谷部兵衛尉信連の七男であるという。創立年時を慶長元年とするが、信連の時代と随分齟齬し、このままでは信頼できない。もちろん検討する手立てはないが、又それが後世の捏造であろうが、長氏と関係づけた寺伝を有する寺院の一つとして紹介しておく。

つぎに、石川県江沼郡山中町長谷田町の願誓寺（真宗大谷派）も、同じく長氏関係の寺院といわれている。天保六年に成った『天保由緒書』によると、当寺の開基は、長九郎左衛門の家内五郎左衛門で、山中湯治に來た蓮如に帰依し（文明年中）、法名を願忍と名のつたというのである。明治十一年七月の『寺院明細帳』によれば、当寺は長谷部信連の末孫によって開かれたが、元禄元年三月の火災によって本尊裏書、由緒等記録類は、大半焼失してしまったという

しかも永正六年三月に草創されたといっている。この寺伝は、山中温泉が、長谷部信連によって再興されたという説、即ち、建久年中信連は、加賀の逆徒を討伐した功によって、加賀塚谷を加領され、山中温泉を開いたという説と、かわりがあると思う。これは、かつて第五代長盛連が、能登を追われ、加賀の江沼郡にひそんだが、その事実と混同された所説であろう。

つぎに、山中町上原の法円寺にも、同様な寺伝がある。

同寺の『系図書』(『加賀市史』資料編第三卷所収)によると、法円寺は、越後黒滝長氏の景連の末子が、蓮如に帰依し、法道と名乗り、それからじまじまという。しかし、明治十一年六月の『寺院明細帳』は、長谷部信連十二代秀連(実は十五代)の家臣土谷新五郎連之が、蓮如に帰依し、法名を法円とつけられ、当寺を開いたとしている。

〔註〕 連之は長秀連の養子で、実は鳳至郡棚木城の棚木左門氏の子であった。秀連にはその後、妻子氏連が生まれ、長家第十六代となった。そのため、連之は、越後に移り長尾家に仕え黒滝長氏となった。景連はそのあとである。法円寺の『系図書』によると、「連之嫡子与市景連」とあるが、連之と景連の間に三代があり、嫡子かどうか検討を要する。景連は、天正四年、上杉謙信と能登に侵入し、正院城にいたが、同七年、温井景隆に攻められ越後にのがれた。同十年魚津城

にいたが、四月能登へ侵入、棚木城を占領した。しかし同月二十二日、長連龍に攻められ、自害した。この景連の子が、文明年間に蓮如に帰依し、法名を法道とたまわったというのは、時代錯誤である。おそらく『寺院明細帳』は、その矛盾に気付き、連之を蓮如と結びつけ、その弟子としたのであろう。しかし、黒滝長氏の当主連之が、真宗の僧になったという所伝がないから、秀連の家臣、土谷新五郎連之としたのであろう。このように法円寺の所伝は厳密にいつて、検討を要するものであるが、長氏と関係づけていること自体に、重要な意味がある。

つぎに、鳳至郡曾福の真淨寺は、開基を西園寺少将の末男といっているが、一説に、開基を長谷部信連の末孫とし、家紋の銭九曜が、その証拠であるといっている(『鳳至郡誌』)。当寺は、明治八年一月、火災にあい、古文書等ことごとく焼失し今はたしかめる術がない。

なお、鳥取県日野町下榎字岩屋の長楽寺(曹洞宗)は、長谷部信連の長子太郎実信が建立したと伝え、同じく根雨の延暦寺(曹洞宗)も、信連が建立したと伝えている。長谷部信連が、伯耆国日野郡金持に、治承四年九月、配流されたことは事実であるから、このような寺伝が生まれても不思議ではあるまい。参考のために附言しておく。

以上のように、その草創を長氏と関係付けた寺院、若干

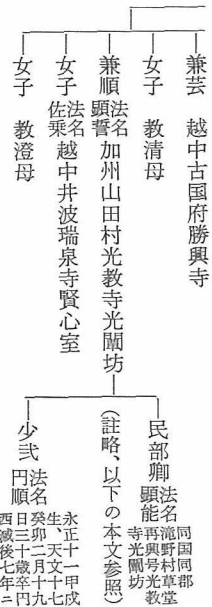
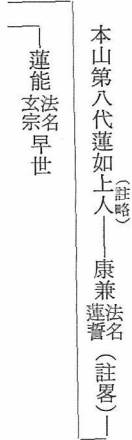
がみられる。もちろんその逐一について、当否を確認することは、ほとんど不可能に近い。本稿の課題である妙楽寺・広栄寺の開創寺伝と、以上に紹介した各寺の寺伝とは、同じ背景・要求から生まれたものかどうか、同床で育ち、成長した寺伝とするならば、そのような寺伝を作りあげてゆく、社会的、心理的な根源は何か、きわめて重要な問題であるが、ここでは、これ以上たちいることができない。

六

光教寺頭誓に、正順・正尊の二子があったという所伝と異り、富山市呉羽町の大徳寺(本願寺派)は、頭誓に頭能と円順の二人の後嗣があったと伝えている。『大徳寺由来記』には、

(前略) 当寺三世円西十六歳ニテ 永正九壬申十一月九日ニ 卒去ス 舎弟兩人幼稚ノ頃ヨリ他ノ嫡子トス 依之 当寺無住トナル然ルニ当国井波瑞泉寺ヨリ円順入寺シテ第四世ノ寺務トナル

とあり、次の如き系図をかかげている。



(註略、以下の本文参照)

この系図には、民部卿頭能について

童名民部卿九歳 舎弟少式四歳ナリ、山脇禅峯、荻生村願成寺、川崎村専称寺等与力ノ故ニ各々介抱シ カハルガハルニ養育スル内、同郡瀧野村ト云フ所ニ彼山田村ノ靈場ヲ引再興シ 光圓坊ト号シテ民部卿住持セリ 併テ廿ニタラズンテ卒ス 死後相続ナク 弥退転ニ及ヘリ

と註し、弟、少式円順については、

童名少式 四歳ニシテ井波瑞泉寺ニ居住、ソノ故ハ瑞泉寺六代現住兼乘(賢心)所縁ハ兼乘為ニ円順ハ故ニ猶子トス 然ルニ当寺円西子孫ナク無住トナル故 当寺ノ末寺門徒コレヲ歎キ 右少式ヲ請待セシムルニ付 兼乘ノ猶子トシテ永正十戊寅年三月十日ニ入寺セシメ 当寺四世ノ寺務トナル

と註している。

ところで、頭誓の姉妙祐(号藤向)は、瑞泉寺兼乘の室であるから、円順は、兼乘にとつて、従弟の甥にあたると

いう記事は正しい。しかし、系図註の如く、円順を永正十一年生まれ、天文十二年二月十九日三十歳没とするなら、円順は、頭誓十六歳のときの子となる。さらに、円順四歳のとき、兄頭能が九歳であったという系図の註記が正しく、かつ頭能と円順がともに、頭誓の実子であったとするならば、頭能は、永正六年の生まれで、頭誓十一歳のときの子となる。これは『大徳寺由来記』を疑う、重要な根拠になるようである。なお、蓮誓を開基とする滝野坊は、現在、富山県氷見市森寺の西念寺として継承されている。同寺には、永正十年四月二十日、実如から下附された方便法身尊像の裏書があり、注意してよい。

〔註〕 この裏書には、「越中国射水郡八代庄吉龍村」の地名がみられるが、願主名は剝落し、明白でない。西念寺では、願主を蓮誓としている。西念寺は、寛永十九年、第八世専祐（寛文元年一月二十二日、六十四歳没）のとき、吉龍村から森寺村に移ったと伝えている。

しかし、西念寺の世代系譜には、初代蓮誓、二代専誓、三代専順、四代専入、五代教善とあって、頭能の名はみあたらない。

〔註〕 滝野坊については、加賀市打越の勝光寺蔵『天保田緒書控』にも記載がある。即ち勝光寺第四世祐心（祐閑法印・蓮誓）は、光教寺蓮誓に依頼されて、頭誓の後見人となり、滝

野に勝光寺を移し、滝野坊と称したというのである。検討を要する寺伝だが、西念寺を紹介したので、附記しておく。

以上、大徳寺の寺伝を紹介したが、真偽のほどは、法融寺・広栄寺同様、明白にならない。円順の註記によって、井波瑞泉寺系譜や諸史料を検索したが、符合する人物はみあたらない。正当な血統をひかなくても、何らかの縁故を有する人物があつて、頭誓の嗣子と称されたのかどうか、頭誓とは、はたして光教寺頭誓を指すのかどうか、項をあらためて考えてみたい。

## 七

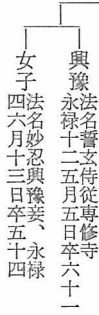
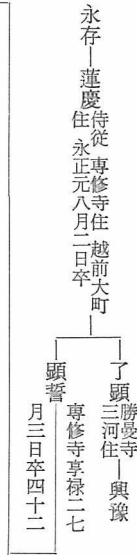
法融寺並びに広栄寺が、光教寺頭誓の子によって建立されたという寺伝を検討するとき、私はとくに、次のことを注意しておきたい。

それは、法融寺と広栄寺に、名塩本御文と、書誌的に関係ある御文、誓玄書写本が蔵されていることである。誓玄書写本の内容については、既に稲葉昌丸師が、『蓮如上人遺文』の中で、くわしく紹介しているから、それにゆずるが、法融寺所蔵の御文は、背に「一」と記された残闕本である。本紙終りの裏に「専修寺釈誓玄（花押）」とあり、広栄寺所蔵本は、これと姉妹本で、背に「五」と記されてい

る。稲葉師が指摘したように、この御文は、おそらく、十冊ぐらいから成った書写本であつたろう。その内の二冊が、どのような経路で、両寺に蔵されるようになったのか不明であるが、私は、この「誓玄」本御文が、両寺の寺伝成立の謎を解く大きな鍵になると考えている。

〔註〕 稲葉昌丸師は、誓玄書写御文について「高田堺西輯録が転じて名塩御文が出来、夫が一転して、今の誓玄本が出来たとするが妥当であらう」と推定している。

『大谷一流系図』によると、誓玄とは、三河勝曼寺了頭の三男興豫のことで、かれは叔父にあたる専修寺頭誓の養嗣になっている。その系譜を示すと次の如くである。



大町専修寺は、六代の後転々し、天正十七年に福井県坂井郡三国町に移り、勝授寺（本願寺派）と改称し、今日にいたっている。

ところで、『勝授寺系譜』によると、同寺は、

蓮慶<sup>1</sup>——頭誓<sup>2</sup>——興豫<sup>3</sup>——大式<sup>4</sup>——唯受<sup>5</sup>（以下畧）  
永正元没 天正七没 天文十五没 天正三没  
 と相伝されている。『諸家分脉系図』勝授寺の項によると、勝授寺の系譜は、

某<sup>大式</sup>——頭誓子——唯授——唯賢（以下畧）

と記されている。大式が、頭誓の孫にあたるのか、あるいは、頭誓の子にあたるのか、あるいは興豫父子をともに大式と称したのかどうか、頭誓の没年時は、『大谷一流系図』という享祿二年か、あるいは、『勝授寺系譜』のいう大永二年か、等々問題が多いが、なお明白でない。しかし、いづれにしても、専修寺頭誓に、二人の子があることは、おおいに注意してよい。法融寺並びに広栄寺に誓玄書写御文が蔵されている事実から、正順と正尊の父は、光教寺頭誓ではなく、専修寺頭誓であつたと考えてみてはどうであろうか。同様に、大徳寺の所伝も、専修寺頭誓を、光教寺頭誓におきかえて伝えられるようになったとみてはどうであらうか。大徳寺所伝の頭誓を、専修寺頭誓とし、その没年時を『大谷一流系図』のいう享祿二年七月三日とするならば、頭能は、頭誓二十二歳の時の子となり、円順は二十七歳の時の子となり、光教寺頭誓とする場合の年時的矛盾はなくなる。しかも、瑞泉寺賢心の孫にあたる女が、専修

寺教誓の室になっているから、大徳寺所伝の如く、円順が瑞泉寺から入寺したということも、事実無根とはいえなくなるであろう。もちろん、このように願誓を専修寺願誓とするならば、かれは、大永二年〔勝授寺系譜〕、あるいは享祿二年〔大谷一流系図〕に没したというから、妙楽寺正順が享祿三年に生まれ、広栄寺正尊が天文元年に生まれたという法融寺並びに広栄寺の系譜と齟齬を生ずることになる。しかし、願誓を光教寺の願誓として系図を調製しようとするならば、当然その生没年時は、合理化さるべきであるし、そのように改められたとも考えられよう。

ともあれ、願誓を、光教寺願誓ではなく、専修寺願誓と考える方が、妥当かと思われる。先に紹介した法融寺蔵裏書の中に、延徳三年、越中国利波郡瑞泉寺門徒道珍に下附された方便法身像の裏書があったが、それが何故、法融寺に伝えられているのか、従来不明であった。しかしこれも、専修寺蓮慶や願誓の北越における行動を追究すると、解決の糸口がつかめるようである。

なお、そのことと関わると思うが、法融寺が妙楽寺の改称であることについて、附言しておきたい。

法融寺蔵『由緒書』によると、「教如様御代迄は妙楽寺と称し申候 其後 宣如様御代法融寺と改号被仰付候」と

あり、宣如時代に改称したと伝えている。同寺には、七月七日小木村妙楽寺隠居あての栗津右近尉の書状があり、第五世栄正（世証院・寛文八年六月廿日四十七歳没）の時代に、妙楽寺を法融寺に改めたようである。寺号改称の実例は多くない。まして伝統のある妙楽寺を、何故、法融寺と改めなければならなかったのであろうか。

その理由を適確に語る史料はないが、私は、大町専修寺系をいとい、あえて法融寺と改称し、その頃、願誓を光教寺願誓に改めたのではないかと推定している。

## む す び

専修寺願誓の後嗣興豫は、加賀の大小一揆にあたって、光教寺等の一家衆三ヶ寺とともに破門され、天文十九年になって、ようやく勘気がとかれた。『天文日記』や『私心記』によると、天文二十年頃から、その名がみられるようになり、同二十二年以降は、斎の相伴にあずかり、ほとんど本願寺に常勤している感がある。

ところで、大小一揆以後、三ヶ寺をはじめ小一揆方の寺院の多くは、能登に逃れ、そこに定着して今日にいたっている。松岡寺、光徳寺は、その代表といつてよいであろう。専修寺もまた、やがては三国の勝授寺となるが、その間に

能登に進出した根跡が認められる。

羽中市千路に現存する大町の専修寺、『越前三門徒法脉』にみられる専修寺什物を安置する能登の寺々(富来町本光寺、恵光寺、熊木蓮浄寺、田岸浄光寺、穴水法性寺、輪島長徳寺)——もちろん『越前三門徒法脉』は、これらの什物は、退転に及んだ専修寺が能登に売りさばいたものだといってい

るが、検討を要する——等をめぐって、能登における大町専修寺の動向について稿をあらためて発表したいと思う。ただ、法融寺、広栄寺、大徳寺の所伝も、その線に立って再検討すべきであろうことを、とくに指摘しておきたい。

(本学教授 日本仏教史学)